

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 21日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-2-2  
HDC神戸6階

氏名 住友不動産(株)新築そっくりさん事業本部  
関西事業所 戸建兵庫東エリア  
エリア統括 畝川亮二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 078-366-6550

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部関西事業所  
戸建兵庫東エリア 戸建兵庫西エリア

事業場の所在地 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-2-2 HDC神戸6階

計画期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	建築リフォーム工事業（0661）
②事業の規模	3,900,000千円
③従業員数	75名（令和4年6月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">排出事業場 ↓ 収集運搬(委託契約) ↓ 中間処理(委託契約)      積替え保管(委託契約) ↓ 最終処理業者・再生利用業者・熱回収業者 (非飛散性アスベストは最終処分場と直接委託契約)</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>		
①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥																				
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	191.03	171.93									191.03	171.93	0.33	0.00	133.60	120.24				
0700紙くず	4.08	3.67									4.08	3.67	0.00	0.00	4.08	3.67				
0800木くず	562.05	505.84									562.05	505.84	222.17	199.95	439.09	395.18				
0900繊維くず	11.24	10.12									11.24	10.12	10.34	0.00	11.14	10.03				
1200金属くず	25.43	22.88									25.43	22.88	0.00	0.00	25.43	22.89				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	469.10	422.19									469.10	422.19	0.07	0.00	437.85	394.07				
1322石膏ボード	42.93	38.64									42.93	38.64	0.00	0.00	4.06	3.65				
1500がれき類	113.37	102.03									113.37	102.03	30.04	27.04	70.68	63.61				
1501コンクリート破片	136.01	122.41									136.01	122.41	0.00	0.00	131.57	118.41				
2000建設混合廃棄物	234.75	211.28									234.75	211.28	187.73	168.96	187.80	169.02				
2020管理型混合廃棄物	317.23	285.50									317.23	285.50	13.66	0.00	16.94	15.25				
2022解体系混合廃棄物	12.22	11.00									12.22	11.00	0.00	0.00	2.44	2.20				
2100安定型混合廃棄物	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
2200管理型混合廃棄物	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
2420ガラスくず(石綿含有)	52.80	47.52									52.80	47.52	0.00	0.00	0.00	0.00				
2430廃プラ(石綿含有)	8.40	7.56									8.40	7.56	0.00	0.00	0.00	0.00				
2440がれき類(石綿含有)	93.74	84.37									93.74	84.37	0.00	0.00	0.00	0.00				
1316グラスウール	0.40	0.36									0.40	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00				
合計	2,274.78	2,047.30									2,274.78	2,047.30	464.34	395.95	1,464.68	1,318.21				

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建築リフォーム工事業(0661)
②事業の規模	3,900,000千円
③従業員数	75名(令和4年6月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">             排出事業場              ↓              収集運搬(委託契約)              ↓              中間処理(委託契約)      積替え保管(委託契約)              ↓              最終処理業者・再生利用業者・熱回収業者              (非飛散性アスベストは最終処分場と直接委託契約)           </p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) リフォーム工事において、産業廃棄物の発生を極力抑えるため、出来る限り既存を活かしての工事を実施。
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記取組の徹底。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・金属くず・石膏ボード等分別すると共に、石綿含有廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、処分を実施。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の徹底。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 電子マニフェスト対応可能な処理業者であると共に、委託基準に従って産業廃棄物の処理を行える業者を選定している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 委託処理業者へ焼却している産業廃棄物をなるべく再生利用するよう、更なる指示、推進の予定でおります。 優良認定処理業者への委託を考えております。

管理体制図の例

